

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	1,625	1,625
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	332	2,026	2,358
4.消費生活相談体制整備事業	0	12,688	12,688
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	9,898		9,898
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	36,692	17,358	54,050
うち、先駆的事業	0	3,097	3,097
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	46,922	33,697	80,619

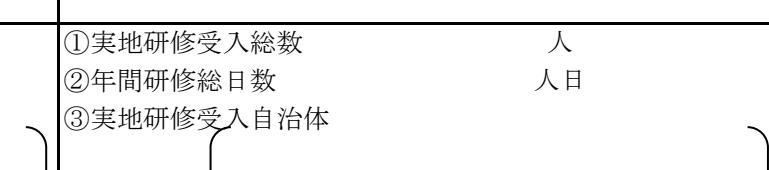
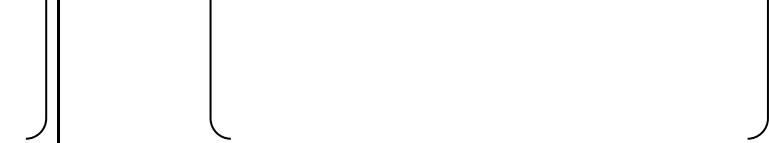
2. 消費者行政決算額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	192,133	
都道府県決算	96,440	
管内市町村決算	95,693	
支出等額	80,619	
支出等割合	42.0 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	77,522	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	41.0 %	35.2 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	22 人	18,377 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	0 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	人	千円	
管内市町村	22 人	25,828 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費		
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	27年度 本予算	26年度 補正予	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ							
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)							
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	495	495		210	210		市町消費生活相談員等勉強会の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	225	225		122	122		消費者行政担当職員の研修参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。							
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	10,396	10,366	30	9,898	9,868	30	顧問弁護士制の実施 消費生活相談員資格取得支援講座の開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	40,177	40,177		36,689	36,689		消費者啓発推進事業、消費者啓発・教育事業(DVD制作、映画館CM制作上映、フリーぺーパー記事掲載、子どものお金教室、啓発用イラストデータ作成委託、啓発用グッズ・パンフレット等作成)の実施 【他部局等活用】栄養表示啓発事業、消費者教育研修教材作成事業、外国人住民消費者被害防止事業
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	376	376		3	3		消費者啓発地域リーダーのボランティア保険料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計	51,669	51,639	30	0	46,922	46,892	30

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町消費生活相談員等勉強会の講師謝金・旅費・講師派遣委託	消費生活相談員及び消費生活相談窓口担当職員等を対象とした勉強会を開催し、市町消費生活相談員等の資質向上を図った。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当職員の研修参加旅費	市町の取組を支援するため、県消費者行政担当職員のレベルアップを図った。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	顧問弁護士の謝金・旅費 消費生活相談員資格取得支援講座の委託料	・市町等に寄せられた高度に専門的知識を要する相談に対応するための弁護士からの助言機会の提供を行った。 ・県内で不足している消費生活相談窓口に従事する人材(消費生活相談員)の養成を行った。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発推進事業、DVD制作事業、映画館CM制作上映事業、子どものお金教室、啓発用イラストデータ作成事業の委託料・担当職員旅費 フリーペーパーへの記事掲載にかかる広告料、啓発用グッズ・パンフレット等の作成費用 【他部局等活用】栄養表示啓発事業(講師謝金・旅費・啓発物品作成等)、消費者教育研修教材作成事業(講師謝金・旅費・委託料)、外国人住民消費者被害防止事業(旅費、消耗品費、委託料)	・消費者トラブル等に関する啓発を行うことにより、消費者被害の未然防止や消費者の自立支援を図った。 ・消費者ホットライン「188」の周知を図った。 ・消費者市民社会シンポジウムの開催や教員に対する消費者教育教材の作成等消費者教育の推進を図った。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発地域リーダーのボランティア保険料	ボランティア保険に加入することにより、安心して地域に密着した啓発活動ができるよう配慮した。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画	研修参加・受入 実績
自治体参加型	参加希望者数 人 年間研修総日数 人日	参加者数 人 年間研修総日数 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間研修総日数 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費		
			27年度本予算	26年度補正予算		27年度本予算	26年度補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	鳥羽市、東員町、紀北町、鈴鹿亀山地区広域連合	2,787		1,229		2,483		925
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	四日市市	700		700		700		700
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、玉城町、紀北町、紀宝町、鈴鹿亀山地区広域連合	2,757		1,108	1,385	2,176		845 1,181
⑧消費生活相談体制整備事業	四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、東員町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、鈴鹿亀山地区広域連合	33,250		14,297		28,819		12,688
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、東員町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、紀北町、御浜町、紀宝町、鈴鹿亀山地区広域連合	16,222	2,825	13,224		14,190	2,163	11,874
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大台町、紀宝町	229		229		224		224
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	名張市	3,345	3,345			3,097	3,097	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		59,290	6,170	30,787	1,385	51,689	5,260	27,256 1,181

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIO-NET2015導入経費(LGWAN回線敷設、機器購入)、執務参考図書購入、事務所賃料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活弁護士相談会実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員・消費者行政担当職員の研修参加旅費及び負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用物品・チラシ等作成、出前講座委託、広報制作業務委託、FM放送委託料、防犯機器設置手数料、緊急告知放送機器使用料、防犯ラジオ、出前講座講師謝金、出前講座用機器等購入、通話録音装置購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	講演会講師謝金・旅費、啓発ボランティア用消耗品購入、啓発用物品作成
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	消費者生活推進サポーター育成事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出額

交付金分	79,438 千円
うち都道府県	46,922 千円
うち管内の市町村合計	32,516 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	1,181 千円
うち都道府県	0 千円
うち管内の市町村合計	1,181 千円

12. 消費者行政決算額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算額	101,203 千円	81,399 千円	96,440 千円	-4,763 千円	15,041 千円
うち交付金等対象経費		30,153 千円	46,922 千円		16,769 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		4,687 千円	0 千円		-4,687 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		6,535 千円	0 千円		-6,535 千円
うち交付金等対象外経費	101,203 千円	51,246 千円	49,518 千円	-51,685 千円	-1,728 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	44,516 千円	80,401 千円	95,693 千円	51,177 千円	15,292 千円
うち交付金等対象経費		26,076 千円	33,697 千円		7,621 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		12,752 千円	12,796 千円		44 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	3,097 千円		3,097 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	44,516 千円	54,325 千円	61,996 千円	17,480 千円	7,671 千円
③都道府県全体の消費者行政決算総額	145,719 千円	161,800 千円	192,133 千円	46,414 千円	30,333 千円
うち交付金等対象経費		56,229 千円	80,619 千円		24,390 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		17,439 千円	12,796 千円		-4,643 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		6,535 千円	3,097 千円		-3,438 千円
うち交付金等対象外経費	145,719 千円	105,571 千円	111,514 千円	-34,205 千円	5,943 千円

13. 消費者行政決算額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	111,514 千円
うち都道府県	49,518 千円
うち管内市町村	61,996 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	42.0 %
うち都道府県	48.7 %
うち管内市町村	35.2 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	310,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	56,241 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	1,181 千円
今年度の基金運用収入(交付金相当分)	83 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	55,143 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CA

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは「0」と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)dcdsXXXXXXXXXX

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末実績	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末実績	相談員総数	6	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	職務内容の専門性を考慮し、報酬単価を引き上げ(県費)
②研修参加支援	研修等の受講機会を確保し、消費生活相談員のスキルアップを支援(県費)
③就労環境の向上	執務参考図書の購入(県費)
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 35 人	今年度末実績	相談員総数 35 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 2 人	今年度末実績	相談員総数 9 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 22 人	今年度末実績	相談員総数 22 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 11 人	今年度末実績	相談員総数 4 人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	伊勢市:報酬引上げ 鳥羽市:平成21年度に増額した報酬を維持
②研修参加支援	津市:相談員の研修参加支援 四日市市:県外研修参加について、各相談員年1回から2回参加できるようにした 伊勢市:研修参加支援の強化 松阪市:優先的に研修に参加してもらう 桑名市:法改正、現状の消費者問題等の知識を身につけ、相談業務に活かした 名張市:相談員の研修参加に係る経費と資格取得支援 鳥羽市:相談員の研修参加のため、旅費を支援 いなべ市:研修会を受講させ、相談員のスキルアップを図った 志摩市:県内外で開催される研修会等への参加支援 伊賀市:相談員の研修参加に係る費用の支援 玉城町:研修会参加 鈴鹿亀山地区広域連合:公費で研修に参加できる機会を増やした
③就労環境の向上	四日市市:相談員2名体制から臨時職員1名増の3名体制により、労働環境の改善をした 鳥羽市:消費生活相談窓口開設日数の増加に伴い、相談員の勤務日数も増加 伊賀市:執務参考図書の充実
④その他	四日市市:消費生活弁護士相談で、弁護士からの法的助言を受け、相談能力の向上を図った 大台町:相談会開催の広報強化